

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

熊本県熊本地方を震源とする地震について

平成 28 年 6 月 16 日 (14:00) 現在
非 常 災 害 対 策 本 部

1. 地震の概要

(1) 発生日時 平成28年4月16日 1:25 (本震)

(2) 震源及び規模 (暫定値)

熊本県熊本地方 (北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ12km、マグニチュード7.3

(3) 震度 (気象庁 6月16日13:00)

【4月14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】

14日	21:26	震度 7	熊本県熊本
14日	22:07	震度 6 弱	熊本県熊本
15日	0:03	震度 6 強	熊本県熊本
16日	1:25	震度 7	熊本県熊本
16日	1:45	震度 6 弱	熊本県熊本
16日	3:55	震度 6 強	熊本県阿蘇
16日	9:48	震度 6 弱	熊本県熊本

【震度4以上の地震の発生推移】

4月14日	21時～24時	12回
15日	0時～24時	12回
16日	0時～24時	45回
17日	0時～24時	11回
18日	0時～24時	5回
19日	0時～24時	4回
20日	0時～24時	1回
21日	0時～24時	2回
22日	0時～24時	1回
23日	0時～24時	0回
24日	0時～24時	0回
25日	0時～24時	1回
26日	0時～24時	0回
27日	0時～24時	0回
28日	0時～24時	3回
29日	0時～24時	1回
30日	0時～24時	0回
5月 1日	0時～24時	0回
～ 3日		
4日	0時～24時	3回

5日	0時～24時	3回
6日	0時～24時	0回
～11日		
12日	0時～24時	1回
13日	0時～24時	1回
14日	0時～24時	0回
～31日		
6月 1日	0時～24時	0回
～11日		
12日	0時～24時	1回
13日	0時～24時	1回
14日	0時～24時	0回
15日	0時～24時	0回
16日	0時～ 3時	0回
	3時～ 6時	0回
	6時～ 9時	0回
	9時～12時	0回
	12時～13時	0回

※ 6月16日13時現在、震度1以上を観測する地震が1,749回発生。

2. 九州北部地方の気象状況

【九州北部地方の今後の見通し】（気象庁6月16日13:00）

- 活発な梅雨前線の影響により、熊本県・大分県では概ね雨となっている。
- 熊本県・大分県では、今日16日昼過ぎにかけて、局地的に雷を伴って1時間に30ミリの激しい雨が降り、大雨となるおそれがある。今日16日夜の降り終わりまでに予想される雨量は、いずれも多い所で、熊本県では80ミリ、大分県では60ミリの見込み。
- 土砂災害、落雷、突風に注意。

3. 政府の対応

（4月14日）

- 21:31 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 21:36 総理指示発出
- 21:55 緊急参集チーム協議
- 22:10 非常災害対策本部設置
- 22:13 官房長官会見
- 23:21 第1回非常災害対策本部会議
- 23:25 内閣府情報先遣チーム出発
- 23:55 官房長官会見

（15日）

- 5:59 緊急参集チーム協議

- 7:40 官房長官会見
- 8:08 第2回非常災害対策本部会議
- 10:06 官房長官会見
- 10:40 非常災害現地対策本部設置
- 13:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:07 第3回非常災害対策本部会議
- 16:49 官房長官会見
- 17:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- (16日)
- 2:38 総理指示発出
- 2:38 緊急参集于一△協議
- 3:28 官房長官会見
- 5:10 第4回非常災害対策本部会議
- 5:52 官房長官会見
- 10:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:30 第5回非常災害対策本部会議
- 12:13 官房長官会見
- 16:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 18:34 第6回非常災害対策本部会議
- 19:28 官房長官会見
- (17日)
- 10:58 緊急参集于一△協議
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:37 第7回非常災害対策本部会議
- 12:34 官房長官会見
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 17:00 被災者生活支援于一△会合
- 17:59 緊急参集于一△協議
- 18:33 第8回非常災害対策本部会議
- 19:19 官房長官会見
- (18日)
- 11:24 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 15:59 緊急参集于一△協議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:34 第9回非常災害対策本部会議
- 17:43 官房長官会見
- (19日)
- 10:12 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:59 第10回非常災害対策本部会議

- 17:54 官房長官会見
(20日)
11:23 官房長官会見
15:34 第11回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:38 官房長官会見
(21日)
11:25 官房長官会見
15:04 第12回非常災害対策本部会議
16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(22日)
10:11 萩生田官房副長官会見
16:05 第13回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:53 官房長官会見
(23日) 総理による熊本地震に係る被災状況視察
13:00 第14回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(24日)
9:35 第15回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(25日)
11:11 官房長官会見
16:11 第16回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
17:08 官房長官会見
(26日)
10:10 官房長官会見
14:08 第17回非常災害対策本部会議
16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(27日)
11:25 萩生田官房副長官会見
11:37 第18回非常災害対策本部会議
16:27 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(28日)
10:10 官房長官会見
16:00 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

- 18:00 第 19 回非常災害対策本部会議
(29 日)
総理による熊本地震に係る被災状況視察
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(30 日)
11:05 第 20 回非常災害対策本部会議
16:20 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(5 月 1 日)
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(2 日)
15:00 第 21 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(4 日)
11:27 第 22 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(6 日)
11:30 第 23 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(9 日)
13:47 第 24 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(11 日)
16:27 第 25 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(13 日)
11:02 第 26 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(16 日)
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(18 日)
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
18:15 第 27 回非常災害対策本部会議
(20 日)
13:30 第 28 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(24 日)
10:59 29 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(27 日)
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(31 日)
12:10 第 30 回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(6月4日) 総理による熊本地震に係る被災状況視察

(7日)

16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(14日)

16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(16日)

17:15 第31回非常災害対策本部会議(予定)

4. 被害等状況(未確認情報を含む)

(1) 人的被害(4月14日からの累計)(消防庁6月16日14:00)

(人)

場所	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	49	332	1,264
大分県	0	4	24
宮崎県	0	3	5
合計	49	344	1,319

※このほか、震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により

死亡したと思われる死者数(正式には市町村に設置される審査会を経て決定)20人(熊本県)

※このほか、程度分類未確定な負傷者が140人(熊本県)

【南阿蘇村立野地区阿蘇大橋周辺での活動状況】

警察、消防、自衛隊:熊本県が5月1日に行方不明者捜索の一旦終了を決定

6月1日、地上における捜索を実施(熊本県警察本部機動隊・管区機動隊及び鑑識課員約100名、阿蘇広域消防本部約20名)

(2) 建物被害(消防庁6月16日14:00)

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災
	全壊	半壊	一部破損	公共建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	件
山口県			3			
福岡県		1	230		1	
佐賀県			1		2	
長崎県			1			
熊本県	7,652	22,856	109,115	243	1,119	16
大分県	4	109	3,281		23	
宮崎県		2	20			
合計	7,656	22,968	112,651	243	1,145	16

(3) 道路その他被害・復旧状況

- 道路（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - 〔国道〕
 - 直轄国道
 - 【通行止め】1 区間
 - ・国道 57 号阿蘇大橋地区：斜面崩壊
 - 補助国道
 - 【通行止め】6 区間
 - ※国道 325 号阿蘇大橋崩壊
 - 〔県道〕
 - 【通行止め】：22 区間
 - ※熊本県道 28 号線（熊本高森線）俵山トンネル：覆工コンクリート崩落
- 鉄道（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - 〔新幹線〕
 - 【休止路線】なし
 - ※ 4 月 27 日午後より全線で運転再開
 - 〔在来線〕運転休止：2 事業者 2 路線
 - 【休止路線】
 - ・JR 九州：1 路線 豊肥線（肥後大津～豊後萩）
 - ※肥後大津～豊後萩駅間については代行バス輸送を実施中
 - ・南阿蘇鉄道：1 路線 高森線（全線）
 - ※南阿蘇村と高森町が合同で、緊急通学バス輸送を実施中
- 空港（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - ・通常運用（大分、福岡、北九州、佐賀、長崎）
 - ・熊本空港：
 - ・6 月 2 日より国内線全便が運航再開
 - ・6 月 3 日より国際線の一部が運航再開
- 河川（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - ・被害箇所：直轄 172 箇所、補助 322 箇所
- 港湾（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - ・被害箇所：熊本港、八代港、三角港、別府港（応急復旧等により利用上の支障なし）

（4）農林水産業被害

● 農業

〔園芸作物等〕

一部の選果場や農業用ハウス等で被害があり、メロン、トマト、いちご、レタス等で被害が発生。一番茶で一部適期を逃して収穫できなかった地域あり。

〔畜産〕

当初は生乳の廃棄が発生したものの、4 月 21 日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている。また、乳業工場の多くが操業を停止していたが、順次、操業を再開。畜舎等の施設、設備の損壊のほか、死亡牛も発生。

〔土地利用型作物〕

大きな被害は報告されていないが、カントリーエレベーター、製粉工場等の設備の被害、ほ場の地割れや液状化、法面の崩壊等の被害が発生。水路やパイプラインの損壊等により、水が確保できないほ場が散見。

〔土地改良施設〕

一部の国営造成ダムについて変状を確認。また、農地・農業用施設（ため池含む）については、8,516箇所被害を確認。準備が整ったものから応急工事等で順次対応中。

- 林野関係
林地、治山施設、林道施設、木材加工施設・流通施設、特用林産物施設で被害が発生。
- 水産関係
漁港において防波堤等の被害、荷さばき所等の一部破損、アサリ漁場への堆積土砂の流入の発生。
- 卸売市場
一部の地方卸売市場において施設に被害が発生。

(5) 避難状況（消防庁 6月15日 13:30）

- 避難指示 1市1町 179世帯 408人

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
宇土市	67	87	4月18日 10:00
	4	13	4月21日 18:50
御船町	108	308	4月24日 17:15
小計（発令中）	179	408	

- 避難勧告 2市3町1村 1,064世帯 2,440人

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	2	5	5月3日 18:42
宇城市	12	34	5月13日 18:00
美里町	69	207	4月22日 8:00
大津町	6	11	4月16日 3:44
南阿蘇村	836	1,836	5月11日 8:00
御船町	139	347	4月16日 22:00
小計（発令中）	1,064	2,440	

- 避難所の状況（消防庁 6 月 16 日 14:00）
 - ・ 熊本県：123 箇所、避難者数：6,241 人（6 月 15 日 13:30）
- 熊本県内の避難所でノロウイルス等の集団感染事例は報告されていない。（厚生労働省 6 月 16 日）
- エコノミークラス症候群により熊本県内の主要医療機関へ入院を必要とした患者数 51 名（4 月 14 日～6 月 16 日までの累計）（厚生労働省 6 月 16 日 10:00）

(6) 原子力発電所の状況（原子力規制庁 6 月 16 日 13:30）

発電所名 (電力会社)	立地市町村	状況	立地市町村最大震度 (日時)
玄海 (九州)	佐賀県玄海町	異常なし	3 (4 月 16 日 1:26)
川内 (九州)	鹿児島県薩摩川内市	異常なし	4 (4 月 16 日 1:26)
伊方 (四国)	愛媛県伊方町	異常なし	4 (4 月 16 日 1:26)
島根 (中国)	島根県松江市	異常なし	3 (4 月 16 日 1:26)

(7) ライフライン等の状況

- 電力（経済産業省 6 月 16 日 11:00）
 - ・ 九州電力：停電解消（土砂崩れ等により復旧困難な場所を除く。）
 - ・ 送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村には、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4 月 27 日に送電線の仮復旧が完了し、4 月 28 日に系統からの電力供給に切り替えを完了。
- ガス（経済産業省 6 月 16 日 11:00）
 - 【西部ガス（都市ガス）】
 - ※4 月 30 日 13 時 40 分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。
 - 【LPガス】
 - ・ LP ガス充填所：熊本県内にある 41 箇所の充填所については、すべて営業。
- 石油（コンビナート・SS）（経済産業省 6 月 16 日 11:00）
 - ・ 熊本県内の全 SS（797 箇所）のうち、736 箇所（9 割超）の稼働を確認。
- 水道（厚生労働省 6 月 16 日 10:00）
 - ・ 熊本県 1 村で 2 戸が断水
- 下水道（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
 - ・ 一部施設で被害があるが、機能は確保
- 通信（総務省 6 月 16 日 10:00）
 - 固定電話
 - ・ 熊本エリア：すべて復旧
 - ・ 特設公衆電話：34 台、衛星携帯電話：555 台、無料公衆無線 LAN アクセスポイント：372 台、携帯電話充電器（マルチチャージャ）495 台を避難所・行政機関に配備。
 - 携帯電話の停波状況：すべて復旧
 - ・ NTTドコモ：すべて復旧

- ・ K D D I (au) : すべて復旧
- ・ ソフトバンク : すべて復旧
- ※全ての市町村役場をカバー
- ※避難所における携帯電話による通信の疎通を確認済

● 小売（経済産業省 6 月 16 日 11:00）

- ・ 熊本県内のコンビニエンスストア主要 3 社（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）の状況：営業中 593、休止中 3
- ・ 熊本県内のスーパーマーケット主要 4 社（イオン、イズミ、サンリブ、西友）の状況：営業中 51、休止中 6

(8) 医療施設等の状況（厚生労働省 6 月 16 日）

- ・ 病棟の損壊等により、入院診療に制限がある病院：12 病院
- ・ 高齢者施設（全 1,234 施設）：人的被害は 14 件 24 名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）。物的被害 354 施設
- ・ 障害児・者入所施設、熊本労災特別介護施設等：人的被害なし
- ・ 児童福祉施設等（全 30 施設）：人的被害なし。物的被害は 17 施設

(9) 災害廃棄物関係（環境省 6 月 16 日 14:00）

- ・ 熊本県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され（26 市町村、合計 61 箇所カ所）、災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本県内のごみ処理施設 27 施設のうち 2 施設が稼働停止
- ・ 被災により停止していた熊本市東部環境工場 1 号炉について、5 月 17 日に全能力復旧。
- ・ 被災により停止していた益城クリーンセンターについても、5 月 30 日に全能力復旧。
- ・ 熊本市が「平成 28 年 4 月熊本地震に係る熊本市災害廃棄物処理実行計画」を 6 月 14 日に策定・公表。

5. 物資・生活支援の状況（内閣府 5 月 19 日 18:15）

- 飲料・水・毛布等の物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まって一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）等に搬入した後、各市町村に直接供給を実施中。
- 4 月 17 日から 25 日の 9 日間で約 204 万食を提供。17 日～19 日は、パン、カップ麺など、カロリーを重視した支援を実施。20 日～22 日は、被災者のニーズに応えるべく缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。また、被災自治体からの要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。23 日～25 日は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に提供。
- 主な供給品目リスト（4 月 17 日～25 日）

食料 約 204 万食	生活用品
-------------	------

(内訳)		(内訳)	
パン・おにぎり・パックご飯	約 96 万食	肌着・下着・ソックス	約 20 万枚
カップ麺	約 52 万食	マスク	約 170 万枚
レトルト食品	約 14 万食	ハンドソープ	約 13 万個
ベビーフード	約 1 万食	手指消毒液	約 2 万個
介護食品	約 1 万食	ウェットティッシュ	約 16 万個
缶詰	約 20 万食	ボディーシート	約 6 万個
栄養補助食品	約 12 万食	化粧水シート	約 2 万個
ビスケット	約 9 万食	ガスコンロ	約 0.2 万台
ほか、		ガスボンベ	約 0.4 万本
米	約 116t	ビニールシート	約 0.8 万枚
水	約 24 万本	土嚢袋	約 1 万枚
清涼飲料水	約 2 万本	簡易トイレ（便袋含む）	約 20 万個
粉ミルク（アレルギー対応含む）	約 2 t	仮設トイレ	約 0.1 万個
		トイレ用アタッチメント	
		（和式→洋式）	約 4 百個
		トイレトペーパー	約 7 万ロール

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

- 26 日以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。大型連休中のニーズに機動的に対応できるよう、必要な食品を一定量まとめて提供。
- 主な供給品目リスト（4 月 26 日以降）
 - <食料>
 - 4 月 26 日～5 月 6 日 約 59 万食等
 - （内訳）パン 約 3 万食、パックご飯 約 11 万食、カップ麺 約 8 万食、レトルト食品 約 19 万食、缶詰 約 16 万食、栄養補助食品 約 2 万食
 - ほか米 10t、清涼飲料水 約 19 万本、LL 牛乳 約 5 万本、バナナ 約 16 万本
 - ※5 月 9 日（月）以降は、現地での対応が困難なものについて、具体の要望に応じて個別に提供。
 - <生活用品>
 - シャンプー、リンス、歯磨きセット、使い捨てカイロ、土嚢袋などを現地のニーズに合わせて調達
- 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民に開放し、数百名の避難者を受け入れ。食料・飲料を提供。（5/14（土）に終了）（総務省 5 月 16 日 10:00）
- エコノミークラス症候群対策としてテクノ中央緑地公園（益城町）に天幕 20 張を貸与。（防衛省 5 月 5 日）
- 給水車 2 台で応急給水を実施（厚生労働省 6 月 16 日 10:00）
- 高齢者や体調不良者等を熊本、福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島の旅館・ホテルで 2,200 名受入決定済（国土交通省 6 月 16 日 9:00）
- 被災者支援システムの整備（総務省 5 月 13 日 6:30）
 - 被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及びタブレットを配備し活用中。（4 月 28 日（木）からシステムの本格運用開始。）

- 中小企業対策（経済産業省 6月16日 11:00）
 - ・熊本県・大分県の公的金融機関、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、下請かけこみ寺等に相談窓口を設置。
 - ・公的金融機関による災害復旧貸付・セーフティネット保証4号等を実施。激甚災害指定を受け、金利引下げを行う等更に深掘り。
 - ・小規模事業者持続化補助金を含む公募中の補助金について公募期間を延長する等、各種手続の柔軟化を実施。
 - ・熊本地震復旧等予備費を活用し、中小企業の設備・施設の復旧支援、金融支援等の中小企業対策等を実施する。
 - ・熊本地震復旧等予備費による、熊本地震の影響を受けた小規模事業者において経営計画に基づく販路開拓等の取組を補助する「被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）の公募を開始（5月31日）
 - ・熊本地震復旧等予備費による、熊本県内の商店街等に活気を取り戻すためのイベント等の事業を補助する「商店街震災復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）」の公募を開始（6月1日）。
- 被災農林漁業者への支援策（農林水産省）
 - ・既存事業の運用を工夫することなどにより、補正予算を待たずに実行できる対策をとりまとめ、公表（5月9日）
 - ・5月9日に公表した上記支援策に加え、補正予算で措置される復旧予備費などを活用した追加対策をとりまとめ、公表（5月18日）
 - ・被災農林漁業者に対する支援対策について、県段階の現地説明会を開催（5月20日 農業及び林業関係、5月23日水産関係）
 - ・被災農林漁業者に対する支援対策について、市町村・地域段階の現地説明会を開催（5月23日から）
 - ・多面的機能支払交付金要綱・要領を改正し、農地維持・資源向上（共同）、資源向上（長寿命化）とも、被災箇所の応急措置、補修・更新等の災害復旧活動を行えるように、特例を設定（6月9日）

（参考）

- 社会福祉施設に対する福祉人材の応援体制
 - ・4月17日付けで、社会福祉施設への要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体・関係団体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
 - ・4月22日付けで、社会福祉施設に派遣可能な福祉人材の登録について関係自治体への要請に係る通知を发出。
 - ・4月29日から、派遣可能な福祉人材と施設のニーズのマッチングを開始。
 - ・6月15日時点の各施設からの派遣要望数は80人。これに対し、同日時点で73人を派遣。
- 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター（厚生労働省）

社会福祉協議会が運営し、一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行う災害ボランティアセンターの状況は以下のとおり。

 - ・4月19日開設 【熊本県】宇土市(2,746名)、宇城市(4,119名)、菊池市(777名)
 - ・4月20日開設 【熊本県】南阿蘇村(4,663名) 【大分県】由布市(204名)
 - ・4月21日開設 【熊本県】益城町(22,296名)、山都町(195名)

- ・4月22日開設 【熊本県】熊本市(32,402名)、美里町(194名)、大津町(2,576名)、合志市(768名)、菊陽町(1,764名)
- ・4月24日開設 【熊本県】西原村(7,873名)
- ・4月25日開設 【熊本県】甲佐町(725名)
- ・4月26日開設 【熊本県】嘉島町(1,787名)、阿蘇市(729名)
- ・4月29日開設 【熊本県】御船町(3,703名)

※()内は6月15日までの延べ人数(累計87,521名)。ただし、速報値であり、変動の可能性あり。

上記市町村の災害ボランティアセンターにおける活動人数の合計(直近5日間)

活動日	6/11(土)	6/12(日)	6/13(月)	6/14(火)	6/15(水)
人数	1,544名	755名	537名	705名	932名

● NPO/NGO等のボランティア団体の活動(JVOAD準備会※提供情報)

※JVOAD準備会：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク準備会

【活動団体数】6月5日時点

- ・熊本県域(一部大分県含む)で活動しているNPO/NGO等の連携会議「熊本地震・支援団体火の国会議(以下、「火の国会議」)」に参加するNPO/NGO等(以下、NPO等)支援団体、民間企業、大学等 221団体(活動のための現地調査中の団体含む)

【主な動き】

○行政とNPO等との連携・協働

- ・4月27日：「火の国会議」参加NPOと県が連携し、個人からの支援物資を避難所へ配送する業務を開始。
- ・4月28日：政府現地対策要員、熊本県関係課、県社協による「被災者支援に関する関係機関連絡会議」が開催。熊本県庁、NPO等、社協の連携による円滑な被災者支援のため、週2回の定例会議(月曜日、木曜日10時30分～)の開催が決定。
- ・5月5日：熊本市内で活動するNPO等など支援団体と熊本市で今後の市内の避難所運営に関する会議が開催された。現在、区毎にNPOの担当を決め、避難所の現状を精査及び支援内容の検討を行うとともに、適宜実施。
- ・5月6日：熊本県関係部局、熊本市の協力を得て、「火の国会議」参加NPO等が5月2日～4日(予定)に熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを実施し、「火の国会議」参加NPO等が直接調査する避難所については熊本県及び政府現地対策本部に報告した。この結果を受け、火の国会議参加のNPO等が避難所の生活環境の向上を図っている。
- ・5月10日：「火の国会議」参加NPOと熊本市とで課題や現状等情報を共有するため、週2回の定例会議の開催が決定(適宜、政府現地対策要員が本会議に参加)。
- ・5月12日：第1回益城がんばるもん会議(仮称)が開催され、「火の国会議」参加NPO、熊本県、益城町、益城町社会福祉協議会、政府現地対策要員、益城町民等、総勢約60名が参加。今後、週2回の定例会議とすることを決定。
- ・5月15日：益城町長よりJVOAD準備会に対し公文にて、8月末頃まで益城町保健福祉センター等7か所及び今後の新設避難所の運営業務について協力依頼(打合せレベルでは4月中旬に依頼があったが、改めて公文にて依頼のあったもの)。
- ・5月17日：火の国会議において、政府作成の「熊本地震被災者応援ブック」、熊本県から熱中症などの健康面の留意事項、仮設住宅や今後の生活再建等に関してA3

両面で1枚にまとめた「被災した皆様へ～熊本県からのお知らせ～」が共有された。

- ・5月18日：益城町における炊き出しの支援に関して、JVODに調整の依頼が町役場からあり、NPO くまもとがホームページ上で受付窓口を開設、支援団体間の調整を行うこととなった（これまでも火の国会議等において実質的にNPO間の調整を行っているが、改めて依頼に基づく対応を行ったもの）。
- ・5月19日：県庁を経由して宇城市保健所からの要請を受け、宇城市保健所管轄の避難所の担当者等に対する講習会を実施。

○NPO等間の連携・協働

- ・4月19日以降、毎日19時に県庁にて火の国会議を実施し、各NPO等が調査した被災者及び避難所の状況、各NPO等の活動地域や活動内容等について情報共有の他、NPO等が相互に補完するための調整を行っている（適宜、政府現地対策要員が本会議に参加）。
- ・4月25日：火の国会議において、NPO等による災害ボランティアセンター運営支援の地域割りが一部決定。
- ・「火の国会議」参加NPO等により、上記5月2日～4日に協働で熊本県内の全避難所アセスメントを実施し、5月6日に「火の国会議」参加NPO等が直接調査する避難所については熊本県及び政府現地対策本部に報告した。
- ・5月2日火の国会議にて、熊本県弁護士会が作成した災害Q&Aを共有した。必要に応じ被災者へ情報提供する。
- ・5月25日火の国会議にて、片づけを行うボランティア等に向けて厚生労働省が実施する「がれきの処理等を行う方のための安全講習会（5月29日 於：熊本市国際交流会館）」を周知し、参加を呼びかけた。
- ・緊急支援フェーズから復旧・復興フェーズへの移行に伴い、火の国会議の日程を変更（情報共有会：火曜日・木曜日19時～、地域に特化した情報共有会：水曜日17時～ ※他、必要に応じ随時開催）
- ・6月14日復旧・復興などの作業に携わる事業者やNPO法人等に向けて厚生労働省が実施する「熱中症予防・防じんマスク装着方法等講習会」を6月22日の火の国会議にてする調整を行った。また6月29日 くまもと森都心プラザで開催される同講習会について案内した。

6. 各省庁等の派遣状況

(1) 海上保安庁

- ・巡視船艇等の即応体制を維持

(2) 警察庁（6月16日14:00）

- ・警察災害派遣隊50人
 - ・被災（不在）家屋における盗難防止を図る特別自動車警ら部隊13台36人を派遣
- 【被災県体制】
熊本県警察 本部長以下1,900人

(3) 消防庁（6月16日14:00）

・地元消防機関（消防団を含む）による警戒活動等を実施

(4) 防衛省・自衛隊（5月31日0:00）

・5月30日9:00、熊本県知事から撤収要請

(5) 厚生労働省

・厚生労働省現地対策本部に職員18人を派遣（6月16日10:00）

(6) 国土交通省（6月16日9:00）

・リエゾン5人（熊本県益城町等）

・緊急災害対策派遣隊等4人（専門家4人）

防災ヘリ1機、災害対策用機械等9台

（活動内容：のべ8,319人による自治体所管施設の被害状況調査の代行、土砂災害危険箇所の点検、応急復旧など17市町村において活動。土砂災害危険箇所（1,155箇所）の緊急点検結果、県管理17河川の被災調査結果、熊本県及び市町村の管理道路等の被災調査結果を熊本県及び関係市町村へ報告）

・応急危険度判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施 18市町村57,570件実施（6月4日までに全ての判定を完了）

(7) 総務省（6月15日17:00）

・地方自治体からの派遣リエゾン656人（熊本県及び市町村のニーズ把握・調整）

(8) 農林水産省（6月16日14:00）

・食料供給、農林水産業の被害調査・復旧支援、市町村が行う罹災証明書発行に向けた家屋被害認定調査への協力等のため、のべ2,893人を派遣

(9) 経済産業省（6月16日11:00）

・リエゾン派遣を終了（6月3日）

(10) 環境省（6月16日14:00）

・被災自治体へごみ収集車を派遣

派遣先	台数	人数	派遣元
熊本市	18台	38人	長崎市・島原市・諫早市・佐世保市・堺市・大牟田市・川崎市・福岡市・北九州市・佐賀市
益城町	9台	19人	浜松市、新潟市、相模原市

(11) 気象庁

・4月14日23:37以降、6月16日13:00までに24回の記者会見を実施

(12) 原子力規制庁

・4月18日10:30 原子力規制委員会 臨時会議開催

・4月18日11:23 原子力規制委員会 委員長記者会見